

診調組	入— 1 参考 6 — 1
7 . 9 . 2 5	

診調組	入— 2 参考 5 — 1
7 . 7 . 3 1	

中 医 協	総 — 9
7 . 5 . 1 4	

令和 7 年度における DPC/PDPS の現況について

1. DPC 対象病院の現況

- DPC 対象病院においては、令和 6 年度中に再編が 2 件、退出が 23 件※あり、令和 7 年 6 月 1 日時点で、1,761 病院となる見込み。

※令和 7 年 6 月 1 日付の退出を含む。

- 再編及び退出を行った医療機関は、以下のとおり。

・再編

再編前医療機関名（都道府県）	再編後医療機関名（都道府県）	再編年月日
社会医療法人警和会大阪警察病院（大阪府） 社会医療法人警和会第二大阪警察病院（大阪府）	社会医療法人大阪国際メディカル&サイエンスセンター大阪警察病院（大阪府）	令和 7 年 1 月 1 日
時計台記念病院（北海道） 北光記念病院（北海道）	カレス記念病院（北海道）	令和 7 年 4 月 1 日

・退出

医療機関名（都道府県）	退出理由	退出年月日
長野県厚生農業協同組合連合会下伊那厚生病院（長野県）	入院基本料に係る施設基準の変更に伴う退出	令和 6 年 9 月 1 日
社会医療法人聖医会サザン・リジョーン病院（鹿児島県）	入院基本料に係る施設基準の変更に伴う退出	令和 6 年 9 月 1 日
公立つるぎ病院（石川県）	入院基本料に係る施設基準の変更に伴う退出	令和 6 年 10 月 1 日
うえの病院（福岡県）	入院基本料に係る施設基準の変更に伴う退出	令和 6 年 10 月 1 日
社会医療法人財団天心堂へつぎ病院（大分県）	入院基本料に係る施設基準の変更に伴う退出	令和 6 年 10 月 1 日
いちき串木野市医師会立脳神経外科センター（鹿児島県）	入院基本料に係る施設基準の変更に伴う退出	令和 6 年 10 月 1 日
医療法人マックシール巽病院（大阪府）	入院基本料に係る施設基準の変更に伴う退出	令和 6 年 11 月 1 日
社会医療法人 ONE FLAG 牧病院（大阪府）	入院基本料に係る施設基準の変更に伴う退出	令和 6 年 12 月 1 日
社会医療法人垣谷会明治橋病	入院基本料に係る施設基準の変更に伴う退出	令和 6 年 12 月 1 日

院（大阪府）		
医療法人聖真会渭南病院（高知県）	入院基本料に係る施設基準の変更に伴う退出	令和6年12月1日
医療法人博仁会志村大宮病院（茨城県）	入院基本料に係る施設基準の変更に伴う退出	令和7年2月1日
帰巖会みえ病院（大分県）	入院基本料に係る施設基準の変更に伴う退出	令和7年2月1日
医療法人創和会重井医学研究所附属病院（岡山県）	入院基本料に係る施設基準の変更に伴う退出	令和7年3月1日
佐藤第一病院（大分県）	入院基本料に係る施設基準の変更に伴う退出	令和7年3月1日
国家公務員共済組合連合会北陸病院（石川県）	入院基本料に係る施設基準の変更に伴う退出	令和7年4月1日
医療法人社団伊豆七海会熱海所記念病院（静岡県）	入院基本料に係る施設基準の変更に伴う退出	令和7年4月1日
医療法人厚生会小原病院（鹿児島県）	入院基本料に係る施設基準の変更に伴う退出	令和7年4月1日
医療法人禄寿会小禄病院（沖縄県）	入院基本料に係る施設基準の変更に伴う退出	令和7年4月1日
医療法人啓仁会吉祥寺南病院（東京都）	D P C対象病院の基準未達による退出	令和7年5月1日
社会医療法人駿甲会コミュニティーホスピタル甲賀病院（静岡県）	入院基本料に係る施設基準の変更に伴う退出	令和7年5月1日
医療法人敬愛会大塚病院（兵庫県）	D P C対象病院の基準未達による退出	令和7年6月1日
福田病院（福岡県）	D P C対象病院の基準未達による退出	令和7年6月1日
津久見市医師会立津久見中央病院（大分県）	D P C対象病院の基準未達による退出	令和7年6月1日

2. 令和7年度機能評価係数Ⅱ等について

- 令和7年度の機能評価係数Ⅱ及び救急補正係数（以下「機能評価係数Ⅱ等」）については、以下のとおり再設定を行った。なお、改定後の機能評価係数Ⅱ等の分布状況については、別紙参照。

- 1) 令和6年度改定で設定された機能評価係数Ⅱ等の評価総額を変更しない形で、令和5年10月～令和6年9月までのデータに基づき、機能評価係数Ⅱ等の再設定を行った（令和6年度改定で設定された基礎係数に変更はない）。
- 2) 令和6年度改定において、推計診療報酬の変動を緩和するため1年間に限り設定された激変緩和係数を、全DPC対象病院において、一律に「0」とした。
- 3) 令和6年能登半島地震をはじめとする複数の災害に係る特例的な取扱いとして、被災した地域に所在する医療機関における、診療実績に基づく指数については、以下の方法で算出した値を比較して、より高い値に基づき算出した（令和6年12月25日中医協総会承認）。
 - ・ 通常と同様の取扱いとした場合
 - ・ 災害毎に定める対象期間の診療実績データを、それ以外の月の診療実績データの平均値に置き換えて算出した場合